



多田野小学校 通学路の緊急合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。今年度は、7月末までに学校から要望のあった19箇所について合同点検が終了し、道路管理者等が対策について検討しておりますが、千葉県の事故を受けて新たに22回、45箇所の通学路の緊急点検を行っています。

日時：令和3年11月9日（火） 合同点検：午前7:25～午前7:40
 対策会議：午前7:45～午前8:15

点検箇所

《多田野小学校の通学路》

①②③逢瀬町多田野字寺向 地内
 (市道 南原宮南線)



〔通学路の状況〕

児童が横断する狭小な交差点を車が速度を出して通過しますが、ドライバーに対し横断者への注意を喚起する標示等がありません。



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案

【多田野小学校点検箇所の対策案】

- ◎ 交差点へクロスマークの設置
- ◎ 路面標示設置の検討
- ◎ 児童への交通安全指導の継続 等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

《対策会議》

